

第2回生涯学習センター運営協議会

〔日 時〕2012年5月28日（月）15:00～17:00

〔場 所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委 員：石川 清（会長）、小川 久江（副会長）、岩本 陽児、川島 演、黒田 純子、佐合 昭浩、
菅谷 万里子、辰巳 厚子、富川 尚子、並木 修、西原 要四郎、柳沼 恵一
以上 12名

事務局：熊田センター長、小林課長補佐、岡田管理係長、丸山主事（記録）

〔欠席者〕竹葉 かほる、中村 香

〔傍聴人〕2人

〔資 料〕・第2回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・2012年度市民企画講座募集要項、自主学級「まなび屋さん」開設要項
- ・自主学級、市民企画講座の概要ならびに課題
- ・2012年度障がい者青年学級スケジュール、問題点について
- ・2012年度さがまちコンソーシアム事業について、事業案内2011
- ・2012年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート資料1～20
- ・課の仕事目標に係る資料
- ・センター長報告
- ・2012年度生涯学習センター事業実施予定一覧表
- ・生涯学習センターイベントカレンダー 6月

○ 生涯学習センター運営協議会委員の委嘱及び自己紹介

<協議事項>

1. 生涯学習センター事業について

○ 自主学級について

事務局：この制度は、7名以上のメンバーを募り、子育て・家庭教育、男女共生、生涯学習の学びの3つのテーマから1つを選択し、年間を通じて自主的かつ継続的な学習を行うことを目的としている。生涯学習センターでは、会場の確保や講師の謝礼、保育の面から支援をしている。前年度は応募数が少なかったが、今年度は17学級から応募があった。市民大学出身のグループからの応募が多かった。応募のあった17学級から10学級に絞って発足した。前年度の違いについて、保育を月1回から月2回と増やした。また、1年間の学習の成果を発表する場を設けた。これは初めての試みである。できれば2月、3月に実施していきたい。課題について、自主学級の目的は、きかけの場として学習成果をいかに還元していただくかということであるが、学級生が固定化され、同じ方々が学んでいた状況であった。地域での学習活動にまで広がらず、自分たちの学習になっていた。地域で活動していただけるような仕組みづくりが不足していたように思う。

（意見・質問）

会 長：1学級は何名か。

事務局：最大20名である。

会 長：市民大学出身のグループは、講座を修了した方々が自主的に集まったグループが多いのか。

事務局：そういったグループも多かった。

委 員：自主学級の選考方法の中に5年ルールがあるが、例えば、子育て世代に学習をし、一定の成果を得られた方が10年経過してから、高齢世代になって学習の機会を得たい場合、過去に5年間学習したことで、その後の学習の機会を奪われてしまうような状況があると感じる。何か改善策はあるのか。どのようなフォローを考えているのか。

事務局：5年ルールは、同じ方がずっと学んでいる状況から、多くの方に学ぶ場を設けたいということで3年前に設けた制度である。5年間学んだ後、しばらくしてから活動する場合はどうするのかは考えていなかった。これについては、協議いただき、新たに制度の中に取り入れられれば良いと考えている。

委員：市民企画講座についても同じことが言える。2年間という制限は機会均等・公平性の観点から考えると、市民全体にそういった機会が行き渡るためには必要だと思うが、質の向上という面では制限を設けることはどうなのか。生涯学習センターが貴重な経験をされた方を活用できる方法を考えていく必要があると思う。

会長：大きな意味では、初級の人々を育てることが意義あることだが、一方で、中級・上級を育てるスキルアップの方策も取り入れる必要がある。

委員：学級のメンバーを途中から入れることは可能か。

事務局：開設時に母体となるグループがあり、自主学級として採用された後に学級生を募集する。学級生募集の為に説明会を開いて募集をするが、その場で年間の学級生の数が決まる形である。

委員：中途では入れないということか。

事務局：入れない。

委員：生涯学習センターが情報発信の場であるならば、生涯学習センター内でどのような事業をやっているのかをいつでも見られ、参加したいときには入れる雰囲気があったほうが良いと思う。もう少し柔軟性があってもいいのではないか。

事務局：自主学級は、自分たちでテーマを決め、学級を運営し、課題を共有しながら1年間の成果を積み上げていくことが目的である。途中から入ると積み重ねの面でギャップが出てしまうというところで、認めていなかった。学級は公開制であり、傍聴もでき、何が行われているかは透明性がある。そういう点からも途中参加はどうなのかということで、認めてこなかった。

委員：例えば、半年に一度という期間で募集をしてもいいと思う。

副会長：そういう意味では、成果発表会は意味のあることだと思う。

委員：17学級が応募し、10学級が採用されたということだが、落選になった学級はどうしているのか。

事務局：説明会のとき、開設要綱の中でどういう基準で選び決定しているかを説明させていただいた。原則、新しい学級を優先し、またテーマに即しているかを基準としている。落選したグループには個々に説明をしている。

委員：施設を借りる際は、何か優遇措置等はあるのか。

事務局：それはない。自主学級はあくまでも生涯学習センターの事業であるので、そこに漏れた場合には、会場の減免等の措置はしていない。

委員：学級一覧表や各学級の学習目的の中で、学級生を限定するような記載がある。自主学級は学級に参加する方は男女も年齢も関係なく、テーマに興味のある方は誰でも参加できることがもともとの趣旨だと思う。家庭教育・子育て学級で、母同士というような限定的な言葉が見られるが、そういった点を職員の方から学級を立ち上げるグループの方に説明をしていただきたい。子育てをする父親もいる。そういう方が情報を得たいときに、参加する権利は当然ある。初めて学級を立ち上げる方は自主学級の趣旨を知らないので、きちんと説明をした上で学級の運営をしたほうが良いと思う。

○ 市民企画講座について

事務局：市民と職員が一緒になり、市民生活の向上や地域課題の解決に繋がる講座を企画・運営することで学習グループの日頃の学習成果を発揮する機会を創出すること、また、受講者が日常的に抱えている課題の解決になるような講座に参加をすることを目的に実施している。この市民企画についても、今年度は新規の希望者が大変多かった。市民企画講座の説明会には23名の方が参加した。課題としては、受講者にとっての生活の向上や地域課題の解決というところが、地域課題の目的にそぐわなくなってきたり、講座を受講して方での新たなグループができにくいことである。前年度の実績は照会のとおりである。地域課題の解決に繋がるようなテーマの企画をしていただきたいと思っている。

(意見・質問)

委員：今年度から保育付きがなくなったのは何故か。

事務局：予算が関係している。自主学級に対して、学習の環境を整えるために保育を増やした。また、事業の中でも乳幼児を持つ親のための講座での保育付きを優先させた。

委員：募集要項6の企画採用基準について、どういう目的で定められているのか。

事務局：一つは、特定の方に偏らない、公平性の観点から設けられた基準である。また、企画の多様性の観点からも設けられている。

委員：テーマによっては2年以上の期間をかけたほうが良いものもある。テーマが一緒でも、様々な見方・捉え方があるので、全てを2年で切ってしまうともったいない。また、企画・運営の経験がある方の活かし方があると思う。例えば、人材登録という形で、相談役として活躍できる場等、次に繋げていける仕組みも考えていただければと思う。

委員：市民が企画した講座は、持ってきた内容を改善することなく採用するか否かの判断をするのか。

事務局：主旨やテーマについて、助言やアドバイスはしている。市民企画講座は、職員が企画したものではなく市民から出た企画を採用し、市民の方が中心となって実施する講座であるので、自主性を尊重していきたい。

委員：最近、市民企画講座は様々な市町村で実施している。市民の企画を市民へプレゼンテーションし、意見を反映して企画を練り直すことが行われている。企画グループ以外にも市民が入るという方法もある。

○ 障がい者青年学級について

事務局：40年以上、町田市で続いている事業である。全国で最初にできたものである。大きな問題は、学級生が非常に多くなってきていることである。現在、187名の学級生が参加している。学級を支えるボランティアスタッフが不足している状況である。また、青年学級卒業後に受け皿になる場所がない。昨年度まで、青年学級将来構想委員会で検討をしてきたが、青年学級生の卒業後の受け入れ場所が課題となっていた。前途の見通しが立たない状況である。

(意見・質問)

委員：ボランティアスタッフの募集はどのようにしているのか。

事務局：町内会、自治会へチラシを配布している。市内大学に出向き、ボランティア説明会や募集ポスターの掲示をしている。また、市のHPや広報で募集の掲載をしている。

委員：有償ボランティアなのか。社会福祉協議会のボランティアセンターでは、様々な募集が行われている。交通費の支給や謝礼等、具体的に記載されていると応募しやすいと思う。

事務局：チラシ等にも記載しているが、若干の謝礼はある。有償ボランティアという書き方はしていない。また、生涯学習センター事業であるので、怪我等の場合は保険で対応できる。

委員：いつまでに学生を募ればよいのか。

事務局：スタッフは年中募集している。まず学級の様子をみていただいた上でスタッフとして採用するというステップを踏んでいる。

委員：将来構想検討委員会では提言は出されているのか。

事務局：将来構想検討委員会の一つの目的は、地域で障がい者が生活できるような場を作っていくことである。昨年度、障がい福祉事業計画に提言をしている。しかし、この計画は福祉の事業計画であったので、計画の中には取り入れられなかった。

委員：文書があれば、配布していただきたい。

委員：将来像はどのように考えているのか。

事務局：学級をなくすということではない。2つの大きな課題があるので、課題をどう克服していくのか考えていかなければいけない。

委員：課題について考える場合、生涯学習センターだけで物事を考えるよりは、もっと広い視野で考えていければ良いと思う。例えば、福祉関係の部門や第3セクターと連携する等、少しずつ関係を作っていけると良いと思う。

○ さがまちコンソーシアム事業について

事務局：地域の大学、NPO法人、企業、行政等様々な主体が連携しあい、それぞれの特性を生かし

た協働をとおして、魅力あふれる社会を創造することを目的としている。現在35団体が加盟している。事務局は相模女子大学の中にある。2013年の3月に相模大野駅前に市民・大学交流センターが設立され、この中で活動をしていく。内容は、教育学習事業、人材育成事業、地域派遣事業がある。町田市との連携について、昨年は3事業を委託して実施した。今年度は4講座を共催で実施したいと思っている。また、5月6日のオープニングイベントでは麻布大学の学生が出展した。

(意見・質問)

委員：連携について、お金の動きを説明いただきたい。

事務局：行政は相模原市と町田市が出資をしている。昨年は事業を委託し、その委託費を支払っている。

委員：今年度の4つの連携事業は、生涯学習センターからは支出しているのか。

事務局：生涯学習センターの会場を貸している。事業そのものはさがまちコンソーシアムで運営し、謝礼等も負担している。

委員：さがまちコンソーシアムの中で事業を行う場合、留意する点は何か。

事務局：さがまちコンソーシアムに加盟し、その中で協力をもらいながら事業をすることになる。

委員：相模原市の職員は出向しているのか。

事務局：現在は、出向はない。

2. 2012年度生涯学習センター事業の企画について

会長：まず市民大学事業の資料1～9について質問・意見があればいただきたい。

委員：事業評価シートの見方について説明いただきたい。

事務局：事業評価シートは、これから行う事業は企画内容を記入し、A4版のものを出す。事業終了後は評価欄も記入し、A3版のものを出すという形である。その後、生涯学習センター運営協議会意見いただき、最終的にセンター長の総合評価を経て完成する。従って、事業評価シートは3回提出させていただく。

(評価シートの中身について説明)

委員：事業コストは、見込みか。実施後は更新されるのか。

事務局：企画では見込みを入れている。最終的には実績に基づき記入する。

委員：担当者は、講座を責任もって実施する職員の方が。

事務局：そうである。

委員：資料代金は全体で3000円か。

事務局：参加費として徴収している。通常は3000円、陶芸の講座は、別途材料代がかかる。

委員：予算と結果の照合はしているのか。

事務局：市民大学事業の場合は、講座が決定しているので予算は決まっているが、公民館事業は全予算の中で割り振っている。公民館事業ではタイムリーな講座を実施することもあり、予算の組み方が難しい。

会長：事業コストに人件費は入るのか。

事務局：人件費も含まれている。事業コストには実際にかかったものを想定し、人件費や講師の謝礼、会場費等を計上している。

会長：職員の人件費はどう算出するのか。

事務局：職員の平均給与をもとに、時間単価をだし、事業でかかった時間を乗じている。

会長：事業コストを出す意味があるのか。

事務局：市の予算を厳しく考えて行かなければならない。公会計制度が導入される等、新しい取り組みの中で人件費も各部署で予算が組み立てられていくといったことがある。各事業についても、人件費を含めて考えていく必要がある。一つの目安として考えている。

委員：企画によって募集人員は様々である。実技を伴うものは応募が多く抽選になる場合もあり、一方で、定員われで再募集をかける場合もあると聞く。実態はどうか。

事務局：実技を伴うものについては、非常に多くの応募がある。ホールで行う座学中心の講座は募集定員に満たない場合がある。今年度のことぶき大学でも中国文化や文学など、154名定員の

講座は若干定員われをした。

委員：募集定員よりも応募が10倍、20倍とあった場合、抽選で何回も落ちたとすると、何か方策を考える必要があると思う。できるだけ門戸を開いて、たくさんの方に参加をしていただくという意味では、例えば昨年の方には今年は遠慮いただく等の方策も必要ではないか。

事務局：ことぶき大学では、前年の受講者の状況を調べ、前年落選した方を優先的にすることをしている。パソコンによる抽選になる。

会長：市民大学では、2倍、3倍の応募があったことはない。今までは、部屋によって人数が限られていた。

委員：市民大学講座は、同じ人が同じ講座を何回でも受講している、当選しているケースが過去にはあった。新しい方を参入させていく方法はないのか。

会長：講座によっては、何度も受講している方より新しい方を優先している。

委員：新しい方を優先する場合もあるが、100%守られているわけではない。現実に連続して落とされた経験がある。受講生の70%くらいは同じ方が受講し、新しく加わった方は20数パーセントほどである。生涯学習センターとなったのを期に、その点を改善し、明確にしていきたい。

委員：公民館の自主学級や市民企画講座に制限を設けているのであれば、市民大学の講座も何年まで、何回までという規程を設けることを検討したらどうか。

会長：広く平等に行うことは大事だが、一方でキャリアアップも大事である。両方を進めることは難しい。それが課題であると思う。

委員：市民大学ではプログラム委員が講座について話し合い、講座の質を保っていると聞く。どのくらい機能しているのか。今後も続けていくのか、方向性を聞きたい。

事務局：市民大学の事業は、プログラム委員会で構成している。ここで企画をし、HATS運営協議会で承認する形をとっていた。今年度は前期・後期のプログラムは決定している。来年度もプログラム委員会の中で企画をしていただく。この場で説明していただくことも考えている。

会長：次に、公民館事業の資料10～17について質問・意見があればいただきたい。

委員：フレッシュコンサートは、以前往復はがきによる抽選の形をとり、倍率がかなり高かった。今はイベントダイヤルが採用され先着順になった。先着順にすると毎回同じ方になりやすいのではないか。コンサートマナーを身につけることを目的としているので、多くの方に参加していただきたい。また、先着順では、どのくらいの方が参加を希望しているのか把握できにくいのではないかと思う。申込み方法については、検討したほうがいいと思う。

事務局：コンサートは、毎回申込みを希望する方が非常に多い。申込み開始日に満席になるケースが多く、かなり人気があるようだ。アンケートの結果によると、何回も参加されている方ばかりではなく、初めての方も多し。マナーについてもそれなりの効果がでていいる。初めてコンサートを聴いた方にも、効果があがっていると感じている。

3. 事業評価について

会長：資料18～20について、協議会意見が必要な事業が3つある。協議していただきたい。

事務局：資料18について、サタデーコンサートは年間7、8回の開催を予定している。今年度は第1回目である。今回は大変質が高く、多くの方にマナーを身につけていただけたようだ。コンサート事業は、様々な準備があり、多くの職員がかかわっている。開催前の準備から当日の本番まで、非常に大変な事業である。

委員：初心者を対象にしたコンサートは、もっと拡大したほうが良い。クラシック等のコンサートは高額な料金で開催されることが多く、気楽に聴きに行く雰囲気ではない。このようなコンサートを実施することは、非常に高く評価でき、是非継続していただきたい。開催回数を増やしていけばいいと思う。マナーという面では、音楽の楽しさやコンサートの良さを市民に伝えていくことは非常にいいことであり、評価できる。

事務局：このコンサートは、プロの方を入れたととも質の高いクラシックコンサートになっている。参加費を徴収せず、全て生涯学習センターで費用負担している。参加費を徴収し、いただいた分は演奏家へ支払うといったことを、今後は考えてもいいのではないかと議論になっている。

事務局：残りの2事業は、生涯学習センターオープニングイベントとして実施した。第1弾は寺脇研氏による講演があり、その後、シンポジウムを開いた。聴衆の方を巻き込みながらの話合いになった。第2弾はセンターを全館使用し、主に小学生を対象にした親子向けの様々な企画を行った。

会長：資料19では、C評価がある。

事務局：このイベントは単体で行ったものであるため、継続性が足りない、例えば、サークル化に繋げることができないという点でCという評価になった。

委員：受講者率の目標と結果の関係がよくわからない。どう判断すればいいのか。

事務局：例えば資料18では、目標欄の募集人員は定員である。コンサートは1回限りの事業なので、受講者数延べも定員と同数になる。受講率は受講者数に対して何%が受講したのかということ、ここでは目標70%と設定している。

委員：資料20については、どうなのか。

事務局：自由参加の形であるため、定員はない。受講者数は目標値として200名とした。その結果580人が参加したということである。

委員：目標を50%ということは半分しか来ないことを見込んでいるのか。受講率は常に100%を目指し、最終的に何%であったのかを出すことが本来の評価ではないか。どの講座であろうと、受講率は100%を目標に実施しなければいい講座はできないと思う。資料19について、受講率の目標と結果の見方がわかりにくい。どう計算しているのか。

会長：評価シートについては、もう一度見直した上で、再度提示していただきたい。特に受講率欄は誤解のない、見やすいものをお願いする。

委員：資料20について、チラシ等を近隣の小学校へ配布したとあるが、近隣だけなのか。市内には42小学校がある。もし全員が来た場合、パンクしてしまうのか。

事務局：このイベントは5月6日のゴールデンウィーク最終日に実施した。できるだけ多くの小学校に配布したいと思うが、全てに配布することは難しい。今回は近隣小学校に限定した。

委員：全員に配布する必要はない。掲示ボード等を活用するといい。ポスターだけを配布するだけでもいいと思う。

4. 課の仕事目標について

事務局：今までは部長の仕事目標が公表されていたが、今年度から課の仕事目標についても公表していくことになった。資料1頁、課の使命のマネジメント課題について、生涯学習センターでは4つのマネジメント課題、①効率的な執行体制の確立②事業評価シートによる個別事業の評価③専門性のある職員の養成④電子媒体での運用、を設定している。重点課題は、町田市生涯学習推進計画の骨子案を今年度は作成すること、また、生涯学習センターの事業計画を改訂することである。生涯学習センターの新たな事業として、情報を一元化し発信していく、相談業務を拡充していく、公民館事業と市民大学事業をそれぞれ見直していく、そして講座へ若い方の参加を増やしていく、という内容になる。生涯学習センターの事業計画について、15項目を設定している。特に推進計画の策定と事業計画を充実していくこと、情報の収集・発信、相談業務を拡充していくことである。新たな制度として、生涯学習ボランティア講師派遣制度を作り、進めていくことを考えている。今年度中に制度を確立していきたい。また、町田市で発足している「未来づくりプロジェクト」にも参加をしていく。

仕事目標は、9月に中間確認を行い、年度末に成果の確認をする。それぞれの事業毎に評価をする。これにより、生涯学習センターが1年間どのような事業を実施し、どのような評価がされたのかがわかる。

(意見・質問)

委員：専門的知識を有する職員は、現在何名いるのか。

事務局：現在、正職員16名のうち、専門的知識を有する正職員は2名である。2013年度に2名、2014年度に2名の職員が社会教育主事有資格者となり、2014年度には6名の職員が専門的知識を要する職員となる。

委員：在職の職員に社会主事講習を受講させているのか。

事務局：社会教育主事資格の講習を受け、1定年数の実務経験を積んで初めて有資格の職員といえる。これからも講習を受講し、現場で経験年数を積んだ職員を養成していきたいと思っている。

委員：どんどんやっていただきたい。職員の自主的な研修はどのように保障されているのか。

事務局：都公連において、新任研修や課題別研修等の研修を実施しているので、そういった研修に職員を参加させている。他にも多様な研修があるので、時間があれば参加させたいと思っている。

委員：職員の中には特定のテーマを持ち、力をつけたいという方もいる。社全教という集まりがあり、今年は高知で行われる。毎回1000～2000人規模になる。研修先として検討していただければと思う。

<報告事項>

1. センター長報告

(1) 教育委員会について

5月の定例教育委員会では、生涯学習センター委員、町田第二小学校長菅谷先生と山崎中学校長並木先生の委嘱について提出した。また、障がい者青年学級の活動予定及び自主学級「まなび屋さん」の報告をした。オープニングイベントについて、教育委員から「内容は大変良かったが、参加者が少なく残念だった」と感想があった。次回6月の教育委員会は、市民企画講座、さがまちコンソーシアム事業の報告をする予定である。

(2) その他

現在、定例市議会を開催している。6月1日から7日まで一般質問と質疑がある。生涯学習部についての案件は特になかった。一般質問では、市庁舎の跡地利用について、学校図書館のあり方について質問があった。

第1回生涯学習審議会が5月23日に開催された。協議会から2名が審議会委員に委嘱された。

センタービルについて、6月上旬から新庁舎が移転するというPRの懸垂幕を掲げる予定である。共同防火管理書類について、消防署に書類を提出する予定である。センタービルの総会が6月19日に予定されている。会場は生涯学習センターである。

事業について、情報収集・発信と相談業務のプロジェクトチームをつくり協議をすすめている。情報発信については、HPの予算計上が見送られ、専用HPの立ち上げができない状況である。どのような情報発信をしていけばよいか課題となっている。ボランティア講師派遣制度について、今年度中に制度を確立していきたい。オープニングイベントについて、これから第3弾、第4弾を企画している。第3弾は例年行っている平和祈念展の中で開催したい。また、夏休み子どもフェアでも何かできないか検討している。

今後の事業予定について、今市民大学事業は前期講座を開催している。ことぶき大学も順次開催していく。きしゃポップは母親対象にしたものであり、週1回実施している。父親対象のパパきしゃは、月1回実施している。さがまちコンソーシアムとの共催事業について、北里大学の先生を招き講演会「正しく知ろう 放射能物質と医療への応用」を行う予定である。サタデーコンサートについて、6月16日開催する。

(意見・質問)

委員：震災時の対応について、危機管理体制はどうなっているのか。

事務局：震災時の課題がいくつかある。通常、避難路はロックされており、震災時は解除される仕組みである。しかし昨年の震災時は、オートロック解除がされず、混乱が生じた。それについては対策を考えている。また、夜間や土日の職員が少ないときに地震が起きたときの対応を考えていかなければいけない。階下にレストランがあるので火災時の避難誘導についてもマニュアルが必要だと思っている。

委員：避難誘導をする職員に対しての指導はどうなっているのか。

事務局：年2回、法定の訓練がある。生涯学習センターでは年1回の独自での訓練も実施している。また、マニュアルを徹底させ、役割分担を確認する等の対応をしている。

2. 東京都公民館連絡協議会の活動について

事務局：5月31日に開催される。柳沼委員が出席される予定である。

委員：7月15日に委員部会の総会が開催される。参加いただきたい。通知については後日案内がある。

3. 生涯学習審議会報告

委員：審議会の主要な役割は、改訂される教育プランの生涯学習に相当する部分での計画・立案である。現在の教育プランは、4分の3が学校教育について、4分の1が社会教育についてである。次回、諮問があり、それについて答申するという作業がある。

4. その他

(1) 議事録について

会長：次回以降の議事録は案内通知と一緒に送付する。修正前は発言者の名前入りでだし、訂正した後、確定版は委員意見として出していきたい。

(2) 障がい者青年学級父母会の報告

副会長：5月18日に障がい者青年学級の父母会があり、会長の代わりに出席した。青年達も高齢化しているが、その親はもっと高齢化している。その方々が青年学級を支えている。長い歴史がある青年学級は大事であり、今後も育んでいきたいという話があった。

<その他>

事務局：6月3日にひかり学級の開級式を13時半からひかり療育園で行われる。都合がつく方は来賓として参加いただきたい。その翌週、6月9日に土曜学級の開級式を、10日に公民館学級の会開級式を生涯学習センターホールで行う。参加される方は、丸山まで。